

# 新年のごあいさつ



農林中央金庫  
理事長

**奥 和登**

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援・ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の分類が「5類感染症」へ引き下げられ、徐々にコロナ禍前の日常が戻り始めました。一方、5月の石川県能登地方の地震、6月から9月にかけて各地で発生した豪雨・台風などの自然災害では甚大な被害が発生しており、あらためて被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年の農林水産情勢を振り返りますと、ウクライナ情勢等を背景とするエネルギー価格・資材価格等の高騰が続くなか、ALPS処理水放出に伴う風評影響も発生し、農林漁業者に対し深刻な影響を与える一年となりました。足元においても、こうした影響は続いており、生産者への適切な資金供給をはじめ、系統組織における一層の機能発揮が求められているところです。

このような情勢のなか、JAバンクにおいては信用事業施策の策定・実践のプロセスを可視化すべく策定した「JAバンク経営戦略シート」に基づき、資金供給を中心にコンサル機能も含めた金融仲介機能を「農業」「暮らし」「地域」の各領域で発揮することで、農業者およびステークホルダーの目線に立った取り組みを引き続き展開してまいります。

JFマリンバンクにおいては、2024年度より新たな中期戦略(3ヶ年)がスタートします。新たな中期戦略では浜にとって最も身近な金融機関として、高い信頼を維持し機能を提供し続けてまい

ます。また、漁協との緊密な連携に基づく漁業金融機能および浜との接点の強化により、マリンバンクとしての収支を確保し、漁業・漁村の持続性を確保するための課題解決に取り組んでまいります。

JForestグループにおいては、政府目標である2050年のカーボンニュートラルの実現を見据えた中で、森林資源の適正な管理・循環利用を促進し、これまで以上に中核的な役割を發揮することが求められております。森林組合系統運動「JForest ビジョン2030」における目標の達成を目指し、組合員サービスの向上や木材の安定的な供給・販売体制の確立、ICTの活用による効率化、施業の高度化、森林由来クレジットの普及拡大などに取り組んでまいります。

本年は、昨年急騰した米国における金利上昇の動向をはじめ、「金利の存在する世界」に向けた日本銀行の金融政策の動向が注目されるほか、政府において24年ぶりとなる「食料・農業・農村基本法」の見直しが予定されているなど、系統信用事業にとって、新たな局面を迎える一年になることでしょう。私どもJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループとしましては、どのような情勢であっても、農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズや経営課題に的確に対応できるよう取り組んでまいりますので、農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金におかれましては、より一層の連携強化と機能発揮に向けたお力添えをお願い申し上げます。

最後となりましたが、本年が農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝をお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

全国農業信用基金協会協議会  
会長理事

寺下 三郎



明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5月に5類相当となり、コロナ禍後の経済に移行しました。抑制されていた人流も回復し、個人消費にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しているようです。一方でゼロゼロ融資の返済の本格化が始まる等新たな課題にも取り組んでいく必要に迫られています。このような状況下、農林水産業者の経営の維持・安定にご尽力いただきました関係者の皆様には、心より敬意とともに感謝申し上げます。

我が国経済は、世界的な原材料高にウクライナ情勢と円安が加わる状況の長期化により、2年連続で『値上げラッシュ』の年となりました。また、春闘では平均3%を超える賃上げが実現し、30年ぶりの高水準となりました。

政府は、11月に決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に対応するため令和5年度補正予算を決定しました。その内容は、急激な物価高から国民生活を守ること、持続的賃上げ及び所得向上と地方の成長を実現すること等が柱となっていますが、成長型経済への変革のためのスタートダッシュとなることが期待されます。

このような状況の中、農政においては、農政の基本的な方針である食料・農業・農村基本法の見直しが進められており、農政の転換

期となっています。また、令和5年度補正予算においては、円安環境を逆手にとって農林水産物や食品の輸出促進等が盛り込まれたほか、物価高騰等の影響を受けた農業者等が円滑な融資が受けられるよう農業信用保証保険支援総合事業において、農林漁業信用基金の交付金が盛り込まれたところです。

農協系統では、JAグループ全体で協同組合としての役割発揮を目指す中、JAバンクは、金融仲介機能を農業・くらし・地域の各領域で発揮することとしています。その機能発揮のために、業務効率化を図ることが必要となりますが、その一環として貸出システムを昨年より順次導入開始したところです。

基金協会系統においても、貸出システムとの連携が図られる全国統一の保証審査システムの全県稼働に向け対応を進めているところです。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んで参る所存でありますので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、年始のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

一般社団法人  
全国木材組合連合会  
会長

菅野 康則



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去年は我が国の社会経済がコロナ禍の3年間を乗り越え、平時への移行が進みつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻等を背景として国際的な原材料価格の上昇、円安等が消費や企業活動に及ぼす影響など日本経済を取り巻く環境は依然として厳しい年となりました。

輸入木材の供給状況が大きく変化する中で、経済の安全保障の観点からも、輸入木材への依存を見直し国産材供給に対して期待する機運の高まりも見られるところです。しかしながら、人口の減少・高齢化の進行、資材価格の高騰等により、新設住宅着工は依然として停滞するなど、木材需要の減退は深刻な状況となっています。

人工林資源が成熟期を迎え、温暖化防止、2050年カーボンニュートラルの実現、持続可能な森林資源の利用、地域経済への貢献など、社会からの様々な期待に応えるため、国産材の利用拡大が益々重要になっています。

全木連では、「ウッドファースト社会」の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」をスローガンに、他の森林・林業・木材産業関係団体とともに、持続性の確保された国産材の原木及び製品の生産、流通及び利用を促進し、木材利用の拡大に取り組んでまいりました。

また、「都市（まち）の木造化推進法」のもと、都市部においても木造による中高層ビル、非住宅、商用・事業用施設等の建設が全国各

地で着実に進んでいるところです。一方で、建築コストの上昇、大工不足による戸建て住宅の減少、電気や燃油の高騰など木材業界の厳しい経営環境も継続しています。

このような状況の中、国産材を広く利用してもらえるためには、木材製品の品質や生産性の向上、需要に応じた供給が可能なサプライチェーンの構築などの取組が重要と考えています。

また、昨年「クリーンウッド法」が改正・強化され、合法性が確認された木材を生産・流通・消費するための取組も益々重要になっています。山から出てきた丸太を使う木材産業が、しっかりと持続性のある経営で生産された丸太なのか、合法性が確認できる丸太なのかを見極めて使っていくことが森林資源の循環利用の上で不可欠になっていると考えています。

全木連としては、「ウッドファースト社会」＝木造や木質化が当たり前となる時代に向け、これからも努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。

今年の干支は甲辰（きのえ・たつ）です。「甲」には、「生命や物事の始まり」、「辰」には「草木が伸長し、形が整い活気にあふれる様子」という意味があり、これから活力旺盛になって大きく成長し、形が整う年になると言えます。

木材利用が一層勢いを増し、森林・林業・木材産業が躍動する年となりますこと、貴信用基金及び関係業界の益々のご繁栄、皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

全国漁業信用基金協会  
理事長

## 武部 勤



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、地球温暖化の影響と思われる記録的な猛暑となりました。更に全国各地で台風や豪雨など自然災害が多発し、甚大な被害が発生しております。改めて被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、終わりが見えないロシアによるウクライナ侵攻に加え、中東紛争が再燃するなど地政学的リスクの高まりや円安による経済への影響等による物価高騰が生活に大きな影響を及ぼすことになりました。

水産業界においては、このような状況に加え、多くの魚種における不漁が続く中で福島第一原発のALPS処理水放出に伴う風評被害や関係国からの水産物の輸入規制などによる漁業経営への影響が懸念されるところです。

政府は、800億円の基金の活用や207億円の予算措置等により対策を講じています。

当基金協会の関係では、風評被害や関係国からの水産物の輸入規制などによる漁業経営への影響について、回収金減少支援事業等の対象とする措置が取られました。

当基金協会におきましても、風評被害等による漁業経営の一時的な悪化に対応するため、漁業者等及び漁協・漁連に対し、JFマリンバンクが新たに創設する「ALPS処理水対応資金」について、原則、当基金協会の付保による信用補完を行うこととしたところです。

さて、当基金協会は、平成29年に設立して

6年が経過し、組織・業務の運営が安定的に行えるようになったことから、理事会・監事会の民主的かつ合理的運営を目的として、これまで全ての支所に配置していた理事・監事を大幅に削減しました。

この措置により、理事が不在となる支所の業務に支障を来すことなく、また会員サービスの低下を招くことのないよう、執行役員制を導入しました。

令和4年度に新たに設けた基本問題検討委員会では、5年度は「保証推進に関する事項」及び「組織再編に関する事項」の検討に重点的に取り組むこととしました。

「保証推進に関する事項」の中では、令和4年3月に貴基金から示された「漁業信用基金協会及び融資機関における期中管理の行動指針」について、全漁連及びJFマリンバンクと連携を図りながら適切に対応できるよう検討しております。

「組織再編に関する事項」については、当基金協会が中小漁業者等のための中小漁業融資保証制度に基づく基金協会の役割を主導して果たす責務があるとともに、今後、中小漁業者等、会員及び保証残高の減少が避けられない状況において、将来にわたり安定的・継続的にその役割を果たしていくために必要となる経営基盤の強化及び組織再編の方策を検討していくこととしています。

最後になりますが、令和6年度が農林漁業信用基金並びに関係基金協会の益々のご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

公益社団法人  
全国農業共済協会  
会長理事

高橋 博



明けましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金の支払いに必要な資金の貸付け、組合等の財務状況の調査・分析等を通じて農業保険の円滑な事業運営を支えていただいておりますことを、この稿をお借りし、改めて御礼申し上げます。

さて、昨年も梅雨前線の活発化や台風の影響による大雨など災害が多発し、農作物や農地・農業施設などに被害が出ています。他方で全国的に記録的な猛暑となり、これに一部地域では渇水も加わり、一等米比率の大幅低下等の高温障害も各地で発生いたしました。被災されました方々には改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このような温暖化による自然災害は、正しく「地球の沸騰化」ではありますが、加えて最近における国際情勢の大きな変化がわが国経済社会に多大な影響を及ぼしています。農業分野においては、輸入に依存する肥料・飼料、燃油などの高騰を招き、農業経営に深刻な影響を与えるとともに、食料供給の不安定化が懸念され、食料安全保障の確立が喫緊の課題となっております。

政府としても昨年、総合経済対策などを決定し、補正予算などで農業経営への影響緩和を図るほか、令和6年度の政府予算案に食料の生産と供給を安定化する構造転換対策を盛り込んでいるところであります。さらに本年、20数年ぶりに食料・農業・農村基本法を改正

することとし、その検証作業の中で食料安全保障の強化に加え、人口減少への対応や環境との調和などを打ち出しています。経営安定対策についても、農業者の経営安定に収入保険等で万全に対応していくとの方針が示されています。

正に、激甚化・多頻度化する自然災害に備える農業共済や農業のさまざまなリスクに備えるセーフティーネットである収入保険の役割がますます重要となっている証左であります。

このような中、私どもNOSA I団体は、令和5年度から新たな全国運動として「未来へつなぐ」サポート運動に取り組み、「安心をすべての農家に届けよう」を運動目標に、「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を役員員の行動スローガンとして、各々の地域で展開される様々な営農形態を踏まえつつ、農業者の営農と生活を総合的に支援する農業保険の総合性を十分に発揮し、農業経営の基幹的セーフティーネットとしての役割を果たして参る所存です。

特に収入保険では、本年1月から、気象災害による補償金額の低下を緩和する特例の新設や積立金がなくても保険のみで9割補償をする方式が導入され、また青色申告の実績が1年でも加入できるようになります。このように一層充実した補償内容を強く訴え、加入推進に取り組みます。

本年もNOSA Iへのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 新年のごあいさつ



全国漁業共済組合連合会  
会長理事

宮原 淳一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心より祈念申し上げます。また、農林漁業信用基金におかれましては、日頃から漁業共済事業の円滑な事業運営にご協力頂いていることについて、この場をお借りして御礼申し上げます。

我々漁業共済団体は、令和5年度の全国普及推進目標として共済金額7,281億円、漁業者積立額371億円、加入率90%を掲げて普及推進に取り組んでおりますが、今年度残り3ヶ月もその達成に向けて組織一丸となって加入推進して参ります。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、コロナ禍で低迷していた国内の水産物需要や魚価が回復基調となるなど明るい兆しが見られるようになりました。漁業共済団体においても、浜回りの再開・強化、対面方式による普及推進・諸会議の再開など、コロナ禍前の本来の業務体系に戻つつあります。一方で、さんま、さけ等の不漁、有明海におけるのりの不作、八代海・橘湾での赤潮被害に加えて、国際情勢の悪化による燃油・飼料価格など経費の高騰、更に東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水海洋放出に伴う風評被害な

ど、漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況であることを改めて思い知らされた年でした。

このように、漁業を取り巻く環境が依然として厳しいなか、漁業経営の安定を図るための国の重要な水産施策として位置付けられている「ぎよさい」と「積立ぶらす」への加入は漁業経営を継続する上で欠かすことのできないものとなっておりますが、これからも漁業者からの制度への期待に応えていけるよう、事業の円滑な実施に努めて参ります。

現在、国は「ぎよさい」と「積立ぶらす」について、水産基本計画等に基づいた制度見直しの検討を進めております。その検討にあたっては、漁協系統・漁業者団体と緊密に連携し、漁業実態の変化や、漁業者の意見が十分反映されるよう努力を傾注して参ります。

今年には漁業災害補償制度創設及び本会創立60周年という節目の年となります。これからも漁業経営の安定と我が国水産業の発展に寄与できるよう、引き続き取り組んで参りますので、皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年の豊漁及び魚価の向上、更には農林漁業信用基金の更なるご発展をお祈り申し上げます。